

商工建設常任委員会会議録

平成29年 1月26日

場 所 第5委員会室

平成29年 1 月 26 日 (木曜日)

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・宮崎県におけるインフラのストック効果事例集(Vol. 3)について
- ・「みんなで築く美しい宮崎づくり」について

出席委員 (8人)

委員	長	清山	知憲
副委員	長	岩切	達哉
委員		蓬原	正三
委員		丸山	裕次郎
委員		横田	照夫
委員		後藤	哲朗
委員		徳重	忠夫
委員		西村	賢

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	東	憲之介
県土整備部次長 (総括)	川	嶋達朗
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	大	谷睦彦
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	森	山福一
高速道対策局長	前	内永敏
部参事兼管理課長	佐	野詔藏
用地対策課長	河	野和正

技術企画課長補佐 (総括)	岡	田保彦
工事検査課長	甲	斐重隆
道路建設課長	藁	方公
道路保全課長	上	田秀一
河川課長	阿	佐真一
ダム対策監	矢	野康二
砂防課長	永	井義治
港湾課長	矢	野透
空港・ポート セールス対策監	小	倉佳彦
都市計画課長	巢	山藤明
建築住宅課長	上	別府智
営繕課長	山	下幸秀
施設保全対策監	宮	里雄一
高速道対策局次長	奥	泰裕

事務局職員出席者

議事課主任主事	森	本征明
議事課主事	八	幡光祐

○清山委員長 商工建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

おはようございます。

県土整備部の皆さんにお越しいただきました

ので、報告事項の説明を求めたいと思います。

○東県土整備部長 おはようございます。県土整備部でございます。よろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

まず、1点目でございますが、昨年3月にリニューアルオープンいたしました宮交ボタニックガーデン青島の大温室の入場者が10万人を突破いたしました。今後とも青島地域の活性化に向けまして、施設などの充実に努めてまいりたいと考えております。

報告の2点目でございますけれども、平成27年及び28年の豪雨により被災いたしました国道448号の串間市「舢から石波地区」のこの間につきまして、昨年12月27日に全ての区間で全面通行どめが解除となりました。現在、本復旧に向けて工事を実施しているところでありまして、早期に完了するよう努めてまいりたいと考えております。

3点目ですが、えびの高原・硫黄山周辺の道路規制等の解除についてであります。

気象庁の火口周辺警報を受けまして、昨年12月12日より県道1号、小林えびの高原牧園線の一部区間の道路規制を行っておりましたが、1月13日に噴火警戒レベル1への引き下げを受け、規制を解除いたしました。

一部の範囲におきまして、火山ガスの発生に伴いまして、引き続き歩行者通行禁止及び駐停車禁止としております。今後とも、火山情報に引き続き注意を払うとともに、関係市町や関係機関と連携し、安全確保に努めてまいりたいと思っています。

それでは、本日の説明事項でございますが、お手元の商工建設常任委員会資料をごらんください。

目次にありますとおり、みんなで築く美しい宮崎づくりについて、ほか1件につきまして、担当課長から説明いたします。

なお、本日は、技術企画課長の木下が委員会を欠席させていただいておりまして、代理で技術企画課課長補佐の岡田が出席しております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○佐野管理課長 管理課であります。

私のほうからは、お手元に配付しております別冊資料の宮崎県におけるインフラのストック効果事例集、こちらについて御説明をさせていただきます。

県土整備部におきましては、昨年度よりストック効果事例集を作成しておりまして、今回は、第3改訂版となります。

表紙をめくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思います。

東九州自動車道を初め、道路や河川、砂防、港湾などの15の事例につきまして、最新のストック効果を、写真や図表等を用いまして、できるだけわかりやすく取りまとめるようにいたしております。

例えば、1ページをごらんいただきますと、今後の東九州自動車道県南区間の開通を見据えてということで、日南東郷インターチェンジ付近の日高嶋工業団地におきまして、約7万8,000平方メートルの用地が完売し、また、日南東郷インターチェンジや油津インターチェンジ周辺の用地につきましても、物流業や観光業から問い合わせが来ているなどの事例を載せております。

あわせて、1ページの左下には、本日の新聞にも出ておりましたが、航空機部品などを製造する日機装株式会社が、東九州自動車道が北九

州までつながり、陸送の利便性が高まったなどの理由によりまして、宮崎西インターチェンジ付近の宮崎ハイテク工業団地へ進出し、約400人を地元から新規採用する予定であるなどといった事例を載せております。

この事例集につきましては、国土交通省への要望活動やセミナー、講座等での配付資料として活用させていただいているところであります。

社会資本整備がまだまだ必要な本県におきましては、地域経済の活性化や県民生活の改善が図られるというストック効果をしっかりと検証し、インフラ整備の必要性をあらゆる機会を通じて、国へ強く訴えてまいりますとともに、県民の皆様にも広くPRするなどして、理解を得てまいりたいと考えております。

私のほうからは以上であります。

○上田道路保全課長 道路保全課です。

委員会資料の1ページをごらんください。

「みんなで築く美しい宮崎づくり」についてであります。

初めに、1、事業の概要です。

本県では、全国に先駆けて昭和44年に制定した沿道修景美化条例に基づき、潤いと安らぎのある道路の環境づくりに取り組んできたところです。

本年度、地域の特色を生かした効率的な沿道修景美化の実現と、県民や企業等との協働による美しい宮崎づくりの機運醸成を図ることを目的に、現在、小林市の野尻、延岡市の延岡インター、宮崎市の堀切峠の3地区において、専門家や地域の皆様と意見交換を行いながら、モデル事業を実施しているところであります。

次に、2、各地区での取り組みの内容です。

まず、(1)小林市野尻での取り組みについてであります。

当地区では、観光道路として親しまれております国道268号の野尻町内において、地域活動と連携した取り組みを実施しております。

昨年12月25日には、「道の駅ゆ〜ぱるのじり」周辺で、地元団体の皆さんとバラやヒガンバナの植栽活動を実施したところです。

2ページの左側上段の図面をごらんください。

当地区の取り組み内容を示した図面で、左側がえびの市側、右側が宮崎市側で、左右に走るオレンジ色の道路が国道268号です。

当地区の図面の一番左の赤丸は、先ほど説明しました、道の駅ゆ〜ぱるのじりでのイベントで、花壇やあずまやの整備を行っております。

その他の整備内容としては、野尻町中心部に寄せ植えのヒガンバナへの植えかえを、また、のじりこぴあでは眺望回復のための伐開を、そして萩の茶屋では桜の植樹や花壇の整備を実施しているところです。

図面の下の写真は、イベントを含めたモデル事業の取り組み内容を検討しましたワーキンググループの様子やイベント当日の様子になります。

1ページに戻っていただきまして、(2)の延岡市延岡インターでの取り組みについてであります。

東九州自動車道の開通とともに、県北の新たな玄関口となりました県道延岡インター線周辺において、地域活動と連携した取り組みを実施することとしており、来月2月22日に、地元中学校の生徒さんなどとスイセン等の植栽活動を実施予定であります。

2ページの右側上段の図面をごらんください。

当地区の取り組み内容を示した図面になります。

左側が延岡ジャンクション、右側が延岡市街

地で、五ヶ瀬川を挟むように2本の道路が走っております。上のほうが国道218号、下側が県道延岡インター線です。この延岡インター線で、眺望回復のための伐開や、五ヶ瀬大橋付近での花壇やベンチの整備を実施しているところです。

再度、1ページに戻っていただきまして、(3)宮崎市堀切峠の取り組みについてであります。

岩切章太郎氏が宮崎観光のシンボルとして育ててきました県道内海加江田線(旧国道220号)になりますが、堀切峠周辺において、南国宮崎のイメージを生かした取り組みを実施することとしており、3月18日に、公募による一般参加者の方々とフェニックスの記念植樹や植栽活動を実施することとしております。

2ページの右側下段の図面をごらんください。

堀切峠周辺の図面になります。上側が青島側、下のほうが内海側です。

海側の路線が堀切峠のある県道内海加江田線で、国道220号との分岐点での花壇の整備や堀切峠での植栽整備、海に面する区間で眺望回復のための伐開やベンチの整備を実施しているところです。

最後になりますが、このような沿道修景美化の取り組みは、4月に施行予定の(仮称)美しい宮崎づくり推進条例を推進していく大きな柱の一つであり、より充実したおもてなしを実現することで宮崎の魅力向上につながるものと考えております。

説明は以上です。

○清山委員長 説明は終わりました。

委員より何か質疑等ございませんか。

○丸山委員 沿道修景のことについて、私は、この野尻の現場で一緒に植栽活動はできなかったんですが、その後、区長さんたちとかいろいろ参加者の方々に聞きましても、参加させてい

ただいて非常によかったと、今後、愛着も出ていきますというようなことを言っていただいて、今後の春、バラが咲くのを非常に楽しみにしているという意見を聞きました。

その中で、今後のことなんですけれども、どうやってともに維持管理をしていくのかっていうのが、今後大きな課題にもなってくると思っているんですが、ここは、いわゆる委託区間にもなっていくと思うんですが、どのような形で委託業者と住民とのコラボレーションを具体的にやろうと考えているのか。ほかの路線も多分同じようなことだと思うんですが、どのような形で進まれていこうとしているのかをお伺いしたいと思っております。

○上田道路保全課長 ヒガンバナの植栽の様子ということで道の駅ゆ〜ぱるのじりの写真をつけてますが、上のほうにバラ、下のほうにヒガンバナを今回植栽させていただいて。実はこれについては、地元の方々というんでしょうか、ここの主催者になっているんですけれど、輝けフロンティアのじりとか、のじりバラ愛好会の方々、個人ではないそういう地域の団体というんでしょうか、そういう方々も一緒に今回参加していただいて。

それとは別に、地元の造園の組合さんができています。そこの方々も一緒に入っていて、その沿道修景の委託をする業者さんと地元の団体の皆さんと一緒に今回作業をやったんですが、今後については、できる限りこういうところについては、先ほど言われたように地元の方が愛着を持っていただいて、日ごろからの管理委託、協定になるのか、そこはまだ今からの検討事項になっているんですけれども、そういうのを結ばせてもらうか、そういうふうな形と。

あともう一つは、萩の茶屋というのがあると思うんですが、その前に桜の植樹と書いてあるんですが、これについても地元の萩の茶屋の方々が維持管理等をしていただいている部分もあるものですから、引き続きお願いをしたいというふうな形で。そういうことでこういうの近くにそういう方々がいらっしゃれば願います。植栽地区の中で全然そういうのがないところについては、今までどおり委託の業者さんをお願いせざるを得ないのかなということと、できる限り企業さんとか地元の団体さんとか、地区の自治会さんとか含めて、今後協議をしながら委託のほうをしていきたいという感じで思っております。

○丸山委員 ぜひそういう形で、うまくコラボレーションしていただいて、住民の方々も参加していただくようにやっていただくとありがたいのかなと思っております。

パートナーシップ事業を含めて、うまくコラボレーションしていただくとありがたいのかなと思っております。

それとまた、この沿道修景絡みで、ふるさと納税の企業版がたしかこの財源も含めてあったと記憶しているんですが、今後、企業版のふるさと納税、これがちゃんと機能するとなると、もっとふるさと納税の企業版の方がふえていただいて財源確保も並行してできると、非常にいいんじゃないかなと思っております。

その辺をうまく、この企業の方々に、そういうふるさと納税も含めてしていただくようなPRは何か考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思っております。

○上田道路保全課長 今、ふるさと納税については13社ですかね、来てまして、大体2,600万程度を寄附していただけるという形になっており

ます。

我々も、いろんなこういうイベントをやったところについて、ふるさと納税をしていただいた方々の会社名とかを何かしたいなということで、何かそういう名板というんですか、標識とか、看板みたいなものをつけたらどうかという検討を始めたところです。

それとあと、東京事務所とか大阪事務所等においても、いろんなふるさと納税の企業版なんですけれど、これについてのアピールというんでしょうか、ホームページを含めてしていただいています。

その中に、我々この沿道修景のモデル事業ということでうたって、今回、公募をお願いしたところです。

実は来年度もそういうのがもしあればやっていきたいと思うんですけれど、今のところ、このふるさと納税の企業版については、ことし、単年度限りということになっていたものですから、それについては予想外というんでしょうか、大分金額も集まってきたもんですから、今後、また何かそういうアピールするところがあれば、今後していったほうがいいのかというような考えは持っておりますけれども。

○丸山委員 ぜひ観光につなげていくということで、観光関係の会社とか、そういうところも含めて、こんなふうによくなりましたと、ぜひまた皆様方のお力をかりればもっとよくなりますのでというので、いろんな取り組みをしていただくありがたいかなと思っております。

○横田委員 美しい宮崎づくりについてですけど、きょう御紹介いただいたのは、県道の沿道ということなんですけれど、当然、県の事業だから県道とか県の管理する公園とか、そういうところが対象になると思うんですけれど、私

の住んでいる佐土原で佐土原城址、城跡なんですけれど、あそこの天守台があったところから全く眺望がきかないんです。孟宗竹とかがすごく生えてしまって。

それで、今、住民がみんなでその孟宗竹を伐開されているんですけど、当然、美しい宮崎づくりだから、県関係だけじゃなくって、国とか市町村関係もいっぱいあると思うんですけど、そういったところとの連携といいますか、それはどうされていくのかをお尋ねしたいんですけど。

○**巢山都市計画課長** 都市計画課でございます。

現在、美しい宮崎づくりを推進する条例を検討しておりますけれども、この中で、視点場といいますか、美しい眺望を回復するという中で、そういった眺望確保のための伐採というのが大きな課題にはなっております。

これにつきましては、管理者等もございまして、市町村と連携しながら、また、地域の方々と眺望回復という取り組みについて、今後作成します推進するための計画、これでどんな施策ができるかというのを検討しながら進めてまいりたいと、大きな課題だと考えております。

○**横田委員** ぜひそのような方向でよろしくお願いします。

○**清山委員長** ほかございますか。よろしいですか。

それでは、ちょっと早いんですけども、以上をもって県土整備部を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時24分再開

○**清山委員長** 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午前10時24分閉会